



犯罪情報官 速報

「名義を貸して」は？

先日、県内の方が、名義貸しトラブルを名目とした特殊詐欺により、1500万円をだましとられるという被害に遭いました。

名義貸しトラブルを名目とした特殊詐欺とは、「困っている人がいるから名義を貸してください」「あなたの名義を買い取らせて欲しい」などと嘘を並べて名義貸しを迫り、最終的には「**名義貸しは犯罪です**」「**捕まりたくなければお金で解決してください**」と不安を煽り、多額の現金をだましとる手口です。

最近、この手口による被害が相次いでいることから、手口を知り、似たような電話があれば、すぐに電話を切るなどして、被害に遭わないようにしましょう。

手 口

犯 人

… 犯人は、**有名企業・ボランティア・弁護士**などを次々と名乗り、信用させようとしてきます。

電話の流れ



①「**あなたには〇〇の権利があります**」

～まず最初に、老人ホームの入居権・株の購入権利など、あるはずもない権利が、特別にあると説明してきます。

②「**困っている人がいます**」

「**権利を欲しがっている人がいます**」

「**その人に名義を貸してあげてもいいですか**」

～親切心をくすぐるような言葉を並べて名義貸しを迫ってきますが、この段階では名義貸しが犯罪になるかもしれないとの説明はありません。

③「**あなた名義を貸したでしょう**」

「**名義貸しは犯罪です**」

「**捕まりたくなければお金で解決してください**」

～名義貸しを承諾してしまうと、警察に捕まるなどと不安を煽り、トラブル解決料として現金を要求してきます。

「名義を貸して」は詐欺！